

『京都府LPガス価格高騰対策支援金』のご案内

この支援金は国の重点支援地方交付金を財源とした京都府の「LPガス価格高騰対策費」により実施されています。

京都府内でLPガス（プロパンガス）を ご利用されているご家庭・企業等の皆様へ！

物価高騰の影響を受けるLPガス利用者の生活を支援することを目的にLPガス利用者のLPガス料金の値引きを行います。

上限 **1,000円** 値引き
※1ガスメーターにつき



みらいちゃん

値引き対象のお客様

京都府内でLPガスを利用する ご家庭や企業等の皆様。

※令和8年8月20日時点で液化石油ガス又はガス事業法に基づきLPガスの販売契約を締結している京都府内の一般消費者等のうち、体積販売にて供給される方が対象となります。

個別・集団供給のお客さま



個人住宅、団地など集合住宅

店舗・企業等のお客さま



SHOP、パン屋、カフェ等

対象期間

令和8年11月・12月 検針・請求時にLPガスを利用する ご家庭・企業。

料金値引き額

1ガスメーターにつき、
上限 **1,000円** 値引き

お得な情報のお知らせです。



※複数メーターを取り付けている場合は、契約（ガスメーター）ごとに値引きを行います。

※値引きは、LPガス販売事業者によって11月～12月の検針分で実施されます。

注意事項

- 当該支援事業を申請されていないLPガス販売事業者と契約しているご家庭・企業等の皆様にあっては、当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けられません。
- 質量販売（容器販売）及び高圧ガス保安法に基づくLPガスの消費者、国及び地方自治体の事務を執行するための庁舎（国庁舎・府庁舎等）は対象外です。
- 当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けるための手続き等は不要です。

お問合せ

本支援事業に関するお問合せは、ご契約されているLPガス販売事業者、又は、下記、事務局（コールセンター）までお願い致します。

京都府LPガス価格高騰対策支援金支給事務局
（コールセンター）

電話番号：075-275-7461（月～金曜日 9:30～17:30）

<https://kyotolpg.or.jp> ※土曜・日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

コールセンターは
令和8年9月29日
より開設

WEBサイトは
コチラ

